

平成18事業年度

事業報告書

自：平成18年 4月 1日

至：平成19年 3月31日

国立大学法人東北大学

国立大学法人東北大学事業報告書

「国立大学法人東北大学の概略」

1. 目標

大学の基本的な目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1. 教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」：

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2. 使命－「研究中心大学」：

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承と普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3. 基本方針－「世界と地域に開かれた大学」：

- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会や地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

2. 業務（大学の特色ある取り組み）

○ 戦略的な法人経営体制の確立

平成18年11月6日からの新総長補佐体制を充実するため、総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を新たに設置した。これに伴い、従来の各企画室を廃止し、総長室で作成した戦略や企画を実行する5つの戦略推進室（評価分析室（既存）、情報化戦略推進室、広報戦略推進室、研究戦略推進室、国際交流戦略室）を設置した。

また、総長室では、中期目標・中期計画等を踏まえつつ、新総長の目指す戦略実行プランを盛り込んだ、平成19年度を初年度とするアクションプランの検討を進めた。

○ 戦略的・効果的な資源配分

① 総長裁量経費（約 27 億円）の活用

運営費交付金や外部資金のオーバーヘッドの一部を、総長裁量経費として確保し、昨年度に引き続き、各種データベースの整備、知的財産本部の運営経費、重点基礎研究及び若手研究者萌芽研究育成プログラムの支援経費等として支援したことに加え、国際高等研究教育院設置等の新規事業に戦略的に配分した。特に、国際高等研究教育院においては、優秀な大学院生に対し、奨学金支給や論文投稿費、学会出席費用の補助等の支援を行う制度を構築した。また、総長裁量経費の趣旨及び目的の明確化を図る観点から、中期目標に則した重点区分（研究推進、人材育成、社会との連携・国際交流等、基盤形成）による新たな方針を策定した。

② 中央枠予算（約 13 億円）の活用

教員人件費の 5% を中央枠として確保し、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等、重点的に人的・物的資源の配分を行った。また、学内措置により設置した国際高等研究教育院の体制を整備するため、新たに特任教授の配置を行った。

○ 適切な人員管理計画

① 人件費管理計画

プロジェクト研究等に従事する任期制教員の年俸制を積極的に導入した。また、各部局配置職員数及び人件費総枠を設定し、教員人件費の配賦を行った。

② 人事評価システムの整備・活用

全学的なガイドラインを策定し、各部局において、教員個人評価の平成 19 年度実施に向けて検討を行い、一部の部局では試行的に実施した。また、「教員の新たな昇給及び勤勉手当の全学基準」を策定し、勤勉手当及び新たな昇給の実施において、勤務成績の判定に試行的に活用した。

○ 資金・資産の適正管理

① 経費削減の推進

電力契約形態を複数年契約とし、電力使用料を削減するとともに、都市ガスの大口契約により、ガス使用料を削減した。また、削減した資金を利用して学内 ESCO 事業を創設し、省エネ対策を推進した。

② 適正な資産管理

学内保有資金の一部で国債の購入を行い財務収益の増を図った。また、学内資金を活用することにより、財務・経営センターからの借入を年度末に集約し、金融資産管理の効率化を図った。

○ 部局における自己点検評価の推進

全学統一の評価指標に基づき、部局評価を実施し、主要な部局は総長、理事、副学長によるヒアリングを実施した。また、この結果をホームページに公開することにより、教員等は他部局の現状を容易に知ることができ、自部局の運営等改善の参考とすることができた。なお、評価結果は、研究科長等裁量経費を傾斜配分する際の参考とした。

○ 広報活動の充実

① 積極的な広報活動の展開

本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー 2006（日本語版、英語版）」を発行し、官公庁、国内外の企業・研究機関、本学学生の父兄等に配付した。また、英国科学雑誌「Nature」に仙台市と共同で、東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載するなど、広報活動を積極的に展開した。さらに、河北新報社との連携・協力により本学を紹介す

る機会を多数作ったことを始め、仙台放送に協力し、テレビニュースの中で「東北大学 100 年物語」をシリーズとして 19 回放送してもらうなど、本学の研究活動を一般市民に身近に感じてもらう機会を提供した。

② ブランドイメージの確立

本学ロゴマークをあしらった広告バスの仙台市内での運行を開始するとともに、文具品、お菓子、酒等のロゴグッズを作成し、本学ロゴマークを一般に普及させ、ブランドイメージを高める工夫を施した。

③ 情報の体系的整理・蓄積、保存

本学の主要な行事、会議の開催状況及び東北大学ホームページのニュース・トピックス等に関する情報を収集し、体系的に整理・蓄積することにより散逸を防止し、本学の公式の記録又は後世に伝えるべき歴史として保存する根本資料データの保存を行った。

④ 財務レポートの発刊

本学の活動について財務的な側面から積極的に情報発信を行うことを目的とし、財務情報をわかりやすく解説した「財務レポート（冊子及びリーフレット）」を作成し、配布及びホームページ掲載による公表を行った。

○ 青葉山新キャンパス整備事業

宮城県から青葉山県有地を新キャンパス用地として取得し、環境調和型の「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」を策定した。また、整備工事着手に向け、環境影響評価準備書の作成を開始した。

○ 学生生活環境の整備

PFI 方式による新学生寄宿舍「ユニバーシティ・ハウス三条」を、混住型の居住構成、快適な生活環境、夏季休暇期間中の短期利用などを基本コンセプトとして新築し、平成 19 年度より入居を開始する。また、平成 19 年度から開講する全学教育「文科系のための自然科学総合実験」に適応する教育環境を提供するため、経年劣化の著しい川内北キャンパス理科実験棟の改修・施設整備を行った。さらに、キャンパスアメニティの改善とキャンパスライフの充実を図るため、図書館本館のトイレ改修、土俵をそなえた課外活動施設の建設、プール更衣室の改修、青葉山 2 団地（理学部・薬学部）の松林環境整備を実施、文系 4 学部及び理・薬生協の食堂・喫茶部内外装改修、工学部東食堂及びコンビニエンスストア新設等の厚生施設の整備・拡充を行った。

○ 教育方法等の改善，学生支援の充実

① 新カリキュラムの実施

高等学校で情報を修得した学生に対応し、全学教育「情報科目」の教科書を一新した。英語においては、共通の副教材を指定した語彙テスト、CALL システムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定、TOEFL、TOEIC 等の外国語技能検定試験における所定の得点を得た学生への単位認定を実施した。また、文科系学生向けの理科実験科目等の新規開講を検討し、平成 19 年度からの開講に向けて準備を行った。

② 教育方法等の改善

学務審議会において全学教育科目に関する学生による授業評価を分析し、各授業担当教員は授業方法等の必要な改善を行った。また、全学教育教員研修ではワークショップ型 FD を実施し、参加前と参加後における FD の効果等についてアンケート・意見を聴取し、FD の内容に反映させた。そのほか、全学教育、学部、研究科等において授業参観型 FD や模擬授業・相互授業参観等を実施し、授業方法等の改善に取り組んだ。

③ 学生支援の充実

学生のニーズに合ったキャリア支援の実現を目的として平成 18 年 4 月にキャリ

ア支援センターを開設し、進路就職情報の提供、目的別・対象別の進路・就職ガイダンス、セミナー等の企画運営、個別の進路・就職相談等、きめ細かい指導を行っている。

○ 研究教育活動の推進

① 国際戦略の学際的研究教育拠点の設置

海外アカデミアや国際機関との学術・教育連携促進活動、海外企業からの受託研究の拡大並びに米国同窓会の組織化と活動支援等を通じて、本学の世界的プレゼンスを高めるとともに、大学の成果の社会還元を国際的に展開することを目的とする「東北大学米国代表事務所」を平成 18 年 5 月 24 日に米国カリフォルニア州ロスアルトス市に開設した。

② 研究支援組織の設置

異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者養成を支援する 21 世紀 COE プログラムを継承する組織として「国際高等研究教育院」を設置し、教育研究活動を開始した。

研究領域横断並びに部局横断を推進するため「特定領域研究推進支援センター」を設置し、学術領域創出のための戦略的取組や大型科学研究費補助金獲得のためのヒアリング、全学的規模の共同研究推進支援等を行った。また、センター内に 10 の推進室を立ち上げ、競争的研究プロジェクト等を推進するための体制を整備した。

③ 民間企業との共同研究の推進

組織的な共同研究の一層の推進を目的に、平成 18 年度には、セイコーエプソン(株)・松下電器(株)・七十七銀行・DOWA ホールディングスと協定を締結した。また、既協力協定企業等との運営委員会、技術交流会をそれぞれ実施し、新たな共同研究等の取組を行うこととした。

○ キーナート報告書

マーティ・キーナート特任教授より、外国人としての視点及び民間企業のマネージャーとしての立場から本学活動を分析し、提言をまとめた「キーナート報告書」を提出いただき、本学の今後のあり方に関する参考とするため本学ホームページ上に公表した。

○ サイエンス・エンジェル制度

文部科学省平成 18 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」として、「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、育児・介護支援、環境整備、次世代支援の各プログラムの実施を開始した。特に、次世代支援プログラムでは、博士課程の女子学生支援や研究者を志す女子学生啓発等を目的としたサイエンス・エンジェル(SA)制度を創設し、この取組において自然科学系部局に在籍する大学院女子学生を、女子高校生等が科学者を目指すときのロールモデルとなるよう SA として採用しシンポジウム、講演会への参加などの活動を開始した。この制度は特色のある取組として、各メディアでも大きく取り上げられた。

○ 利益相反マネジメント制度

臨床研究における利益相反マネジメントの運用にあたっての体制を構築し、本格的に実施し始めた。また、国内外の専門家を招き、学内外の関係者を対象に啓発セミナーを開催(10 月)した。さらにガイドライン等を作成するなど、ヒトを対象とする臨床研究について、本格的な利益相反マネジメントが実施可能になった。

3. 事務所等の所在地

宮城県仙台市

4. 資本金の状況

180,227,657,129 円 （全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定並びに国立大学法人東北大学総長の任期に関する規程及び国立大学法人東北大学理事に関する規程の定めるところによる。

【平成18年4月1日～平成18年11月5日】

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
総長	吉本高志	平成16年4月1日 ～平成18年11月5日	平11.4 東北大学医学部附属病院長 平13.4 東北大学大学院医学系研究科長 平14.11 東北大学総長 平16.4 国立大学法人東北大学総長
理事	早稲田嘉夫	平成17年4月1日 ～平成18年11月5日	平13.4 東北大学多元物質科学研究所長 平14.11 東北大学副総長 平16.4 国立大学法人東北大学理事 平17.4 国立大学法人東北大学理事
理事	菅井邦明	平成17年4月1日 ～平成18年11月5日	平12.4 東北大学大学院教育学研究科長 平15.10 東北大学副総長 平16.4 国立大学法人東北大学理事 平17.4 国立大学法人東北大学理事
理事	大西仁	平成17年4月1日 ～平成18年11月5日	平10.4 東北大学大学院法学研究科長（平13.3まで） 平14.11 東北大学副総長 平16.4 国立大学法人東北大学理事 平17.4 国立大学法人東北大学理事

理事	庄子哲雄	平成17年4月1日 ～平成18年11月5日	平16.4 東北大学大学院工学研究科附属エネルギー安全科学国際研究センター長(平17.3まで) 平16.4 東北大学大学院工学研究科副研究科長 平17.4 国立大学法人東北大学理事
理事	徳重眞光	平成17年4月1日 ～平成18年11月5日	平13.7 スポーツ・青少年局主任体育官 平15.1 横浜国立大学事務局長 平17.4 国立大学法人東北大学理事
理事	高田敏文	平成17年4月1日 ～平成18年11月5日	平6.12 福島大学経済学部教授 平9.4 東北大学経済学部教授 平17.4 国立大学法人東北大学理事
理事 (非常勤)	吉川弘之	平成18年4月1日 ～平成18年11月5日	平5.4 東京大学総長 平13.4 産業総合研究所理事長 平16.4 国立大学法人東北大学理事(非常勤) 平18.4 国立大学法人東北大学理事(非常勤)
監事	岡本宏	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平11.4 東北大学大学院医学系研究科教授 平15.4 東北大学名誉教授 平18.4 国立大学法人東北大学監事
監事 (非常勤)	杉山一彦	平成18年4月1日 ～平成18年11月5日	平8.6 松下電器産業株式会社副社長 平14.6 松下電器産業株式会社顧問 平16.4 国立大学法人東北大学監事 平18.4 国立大学法人東北大学監事 平18.7 国立大学法人東北大学監事(非常勤)

【平成18年11月6日～平成19年3月31日】

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
総長	井上明久	平成18年11月6日 ～平成24年3月31日	平12.4 東北大学金属材料研究所長(平18.11まで) 平17.4 国立大学法人東北大学副学長(平18.11まで) 平18.4 東北大学国際高等研究教育院長(平18.11まで) 平18.11 国立大学法人東北大学総長
理事	植木俊哉	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平16.4 東北大学大学院法学研究科長(平18.11まで) 平18.11 国立大学法人東北大学理事
理事	庄子哲雄	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平16.4 東北大学大学院工学研究科附属エネルギー安全科学国際研究センター長(平17.3まで) 平16.4 東北大学大学院工学研究科副研究科長 平17.4 国立大学法人東北大学理事(平18.11まで) 平18.11 国立大学法人東北大学理事
理事	杉山一彦	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平8.6 松下電器産業株式会社副社長 平14.6 松下電器産業株式会社顧問 平16.4 国立大学法人東北大学監事(平18.6まで) 平18.7 国立大学法人東北大学監事(非常勤) 平18.11 国立大学法人東北大学理事
理事	徳重眞光	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平13.7 スポーツ・青少年局主任体育官 平15.1 横浜国立大学事務局長 平17.4 国立大学法人東北大学理事(平18.11まで) 平18.11 国立大学法人東北大学理事

理事 (非常勤)	吉川 弘之	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平 5.4 東京大学総長 平 13.4 産業総合研究所理事長 (現在に至る) 平 16.4 国立大学法人東北大学 理事(非常勤)(平 18.11 まで) 平 18.4 国立大学法人東北大学 理事(非常勤)
理事 (非常勤)	石 弘光	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平 10.12 一橋大学長(平 16.3 ま で) 平 16.4 国立大学法人一橋大学 長(平 16.11 まで) 平 17.4 中央大学総合政策学部 特任教授(現在に至る) 平 18.11 国立大学法人東北大学 理事(非常勤)
理事 (非常勤)	細川 益男	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平 15.12 ホソカワミクロン株式 会社代表取締役社長(現 在に至る) 平 16.4 株式会社ホソカワ粉体 技術研究所代表取締役 会長(現在に至る) 平 18.11 国立大学法人東北大学 理事(非常勤)
監事	岡本 宏	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	平 11.4 東北大学大学院医学系 研究科教授 平 15.4 東北大学名誉教授 平 18.4 国立大学法人東北大学 監事
監事 (非常勤)	西川 知雄	平成18年11月6日 ～平成20年3月31日	平 7.8 小松・狛・西川法律事 務所パートナー弁護士 平 8.10 衆議院議員(任期3年8 ヶ月) 平 14.10 西川綜合法律事務所代 表弁護士(現在に至る) 平 15.4 東北大学未来科学技術 共同研究センター客員 教授(平 18.3 まで) 平 18.11 国立大学法人東北大学 監事(非常勤)

6. 職員の状況

教員 3, 173人 (うち常勤2, 581人、非常勤 592人)

職員 4, 025人 (うち常勤2, 399人、非常勤1, 626人)

7. 学部等の構成

文学部	文学研究科	国際文化研究科	多元物質科学研究所
教育学部	教育学研究科	情報科学研究科	医療技術短期大学部
法学部	法学研究科	生命科学研究科	
経済学部	経済学研究科	環境科学研究科	
理学部	理学研究科	教育情報学教育部	
医学部	医学系研究科	教育情報学研究部	
歯学部	歯学研究科	金属材料研究所	
薬学部	薬学研究科	加齢医学研究所	
工学部	工学研究科	流体科学研究所	
農学部	農学研究科	電気通信研究所	

8. 学生の状況

総学生数	17,857人
学部学生	10,815人
修士課程	3,808人
博士課程	2,811人
専門職学位課程	364人
医療技術短期大学部学生数	20人
歯学部附属歯科技工士学校学生数	39人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

- 明治 40.6 東北帝国大学創立
- 9 農科大学開設
- 44.1 理科大学開設
- 大正 4.7 医科大学開設
- 7.4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
- 8.4 理科大学は、理学部となる
- 医科大学は、医学部となる
- 5 附属鉄鋼研究所設置
- 工学部設置
- 11.8 金属材料研究所附置（附属鉄鋼研究所の廃止、移行）
- 法文学部設置
- 昭和 10.9 附属電気通信研究所設置
- 14.8 農学研究科附置
- 16.3 選鉱製錬研究所附置
- 12 抗酸菌病研究所附置
- 18.1 科学計測研究所附置
- 10 航空医学研究所附置
- 高速力学研究所附置
- 19.1 電気通信研究所附置（附属電気通信研究所の廃止、移行）
- 非水溶液化学研究所附置
- 20.1 硝子研究所附置

- 21. 1 航空医学研究所廃止
- 22. 4 農学部設置
 - 10 東北帝国大学は、東北大学となる
- 24. 4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
 - 5 学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
 - 8 学部 文学部・教育学部（設置）・法学部・経済学部・理学部
・医学部・工学部・農学部
 - 9 研究所 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸
菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気
通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
 - 包括学校 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮
城青年師範学校
 - 併合学校 宮城県女子専門学校
- 27. 4 ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合
- 28. 4 大学院設置
 - 7 研究科 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科
・理学研究科・工学研究科・農学研究科
- 30. 7 大学院医学研究科設置
- 36. 4 大学院薬学研究科設置
 - 5 工業教員養成所設置
- 39. 4 教養部設置
- 40. 4 歯学部設置
- 44. 3 工業教員養成所廃止
- 47. 4 大学院歯学研究科設置
 - 5 薬学部設置（医学部薬学科を改組）
- 48. 9 東北大学医療技術短期大学部併設
- 62. 5 金属材料研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
- 63. 4 農学研究所の廃止
- 平成 元. 5 流体科学研究所附置（高速力学研究所の改組・転換）
 - 3. 4 反応化学研究所附置（非水溶液化学研究所の改組・転換）
 - 4. 4 素材工学研究所附置（選鉱製錬研究所の改組・転換）
 - 5. 3 教養部廃止（学内措置で、平成6年3月31日まで存続）
 - 4 大学院国際文化研究科設置
大学院情報科学研究科設置
加齢医学研究所附置（抗酸菌病研究所の改組・転換）
 - 6. 4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる（名称変更）
 - 6 電気通信研究所の改組・転換（全国共同利用研究所）
- 13. 4 大学院生命科学研究科設置
 - 多元物質科学研究所附置（素材工学研究所、科学計測研究所及び反
応化学研究所の廃止）
- 14. 4 大学院教育情報学教育部設置
大学院教育情報学研究部設置
- 15. 4 大学院環境科学研究科設置
- 16. 4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医
療技術短期大学部となる。
法科大学院（大学院法学研究科綜合法制専攻）設置
公共政策大学院（大学院法学研究科公共法政策専攻）設置
- 17. 4 会計大学院（大学院経済学研究科会計専門職専攻）設置
国際交流センター設置（留学生センターの廃止）
植物園設置（理学研究科附属植物園の廃止・転換）

- 入試センター設置（アドミッションセンターの廃止）
 研究基盤推進本部設置
 6 グローバルオペレーションセンター（GOC）設置
 18.4 学術資源研究公開センター設置（総合学術博物館、植物園及び史料館を同センターの業務組織へ移行）
 国際高等研究教育院設置
 研究教育基盤技術センター設置（極低温科学センター及び百万ボルト電子顕微鏡室を同センターの業務組織へ移行）
 高等教育開発推進センター改組（保健管理センター、学生相談所及び入試センターを同センターの業務組織へ移行。キャリア支援センターの設置）
 情報シナジー機構改組（情報シナジーセンターを同機構の業務組織へ移行）
 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー廃止
 特定領域研究推進支援センター設置
 研究推進・知的財産本部を産学官連携推進本部に名称変更
 埋蔵文化財調査研究センターを埋蔵文化財調査室に名称変更
 19.3 東北大学医療技術短期大学の廃止

12. 経営協議会・教育研究評議会

- 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

【平成18年4月1日～平成18年11月5日】

氏名	現職
赤祖父 俊一	アラスカ大学国際北極圏研究センター所長
安西 祐一郎	慶應義塾長
飯島 澄男	名城大学教授
梅原 克彦	仙台市長
小田 滋	日本学士院会員、前国際司法裁判所裁判官
小野寺 正	KDDI株式会社代表取締役社長兼会長
北村 幸久	独立行政法人国立科学博物館理事
黒田 玲子	東京大学大学院総合文化研究科教授
杉田 亮毅	株式会社日本経済新聞社代表取締役社長
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学工学部アジア・米国技術経営研究センター所長
遠山 敦子	財団法人新国立劇場運営財団理事長、元文部科学大臣
中村 久三	株式会社アルバック代表取締役社長

村 井 嘉 浩	宮城県知事
八 島 俊 章	社団法人東北経済連合会名誉会長
山野井 昭 雄	味の素株式会社顧問
吉 本 高 志	東北大学総長
早稲田 嘉 夫	東北大学理事
菅 井 邦 明	東北大学理事
大 西 仁	東北大学理事
庄 子 哲 雄	東北大学理事
徳 重 眞 光	東北大学理事
高 田 敏 文	東北大学理事
坂 本 尚 夫	東北大学副学長
井 上 明 久	東北大学副学長・金属材料研究所長
野 家 啓 一	東北大学副学長
里 見 進	東北大学副学長・病院長
萩 原 久 和	東北大学副学長
内 田 龍 男	東北大学大学院工学研究科長
秋 葉 征 夫	東北大学大学院農学研究科長
笹 野 高 嗣	東北大学病院総括副病院長

【平成18年11月6日～平成19年3月31日】

氏 名	現 職
赤祖父 俊 一	アラスカ大学国際北極圏研究センター所長
安 西 祐一郎	慶應義塾長
飯 島 澄 男 (平成19年2月28日まで)	名城大学教授
梅 原 克 彦	仙台市長

小 田 滋	日本学士院会員、前国際司法裁判所裁判官
小 野 元 之	独立行政法人日本学術振興会理事長
小野寺 正	KDD I 株式会社代表取締役社長兼会長
岸 輝 雄	独立行政法人物質・材料研究機構理事長
黒 田 玲 子	東京大学大学院総合文化研究科教授
杉 田 亮 毅	株式会社日本経済新聞社代表取締役社長
清 野 智 (平成19年3月1日から)	J R 東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長
リチャード・ダッシャー	スタンフォード大学工学部アジア・米国技術経営研究センター所長
遠 山 敦 子	財団法人新国立劇場運営財団理事長，元文部科学大臣
中 村 久 三	株式会社アルバック代表取締役会長
村 井 嘉 浩	宮城県知事
八 島 俊 章	社団法人東北経済連合会名誉会長
山野井 昭 雄	味の素株式会社顧問
井 上 明 久	東北大学総長
植 木 俊 哉	東北大学理事
庄 子 哲 雄	東北大学理事
杉 山 一 彦	東北大学理事
徳 重 眞 光	東北大学理事
北 村 幸 久	東北大学副学長・総長室長
荒 井 克 弘	東北大学副学長・教育学研究科長
橋 本 治	東北大学副学長・理学研究科長
菅 村 和 夫	東北大学副学長・医学系研究科長
野 家 啓 一	東北大学副学長

渡 邊 誠	東北大学副学長・歯学研究科長
里 見 進	東北大学副学長・病院長
萩 原 久 和	東北大学副学長
山 本 嘉 則	東北大学副学長
内 田 龍 男	東北大学大学院工学研究科長
秋 葉 征 夫	東北大学大学院農学研究科長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
吉 本 高 志 (平成 18 年 11 月 5 日まで)	東北大学総長
井 上 明 久	東北大学副学長（平成 18 年 11 月 5 日まで） 金属材料研究所長（平成 18 年 11 月 5 日まで） 東北大学総長（平成 18 年 11 月 6 日から）
早稲田 嘉 夫 (平成 18 年 11 月 5 日まで)	東北大学理事
菅 井 邦 明 (平成 18 年 11 月 5 日まで)	東北大学理事
植 木 俊 哉	法学研究科長（平成 18 年 11 月 5 日まで） 東北大学理事（平成 18 年 11 月 6 日から）
大 西 仁	東北大学理事（平成 18 年 11 月 5 日まで） 東北大学副学長（平成 18 年 11 月 6 日から）
庄 子 哲 雄	東北大学理事
杉 山 一 彦 (平成 18 年 11 月 6 日から)	東北大学理事
徳 重 眞 光	東北大学理事
高 田 敏 文 (平成 18 年 11 月 5 日まで)	東北大学理事
吉 川 弘 之	東北大学理事

石 弘 光 (平成 18 年 11 月 6 日から)	東北大学理事
細 川 益 男 (平成 18 年 11 月 6 日から)	東北大学理事
坂 本 尚 夫 (平成 18 年 11 月 5 日まで)	東北大学副学長
荒 井 克 弘	東北大学副学長 (平成 18 年 11 月 6 日から) 教育学研究科長
橋 本 治	東北大学副学長 (平成 18 年 11 月 6 日から) 理学研究科長
菅 村 和 夫	東北大学副学長 (平成 18 年 11 月 6 日から) 医学系研究科長
野 家 啓 一	東北大学副学長
渡 邊 誠	東北大学副学長 (平成 18 年 11 月 6 日から) 歯学研究科長
北 村 幸 久 (平成 18 年 11 月 6 日から)	東北大学副学長
里 見 進	東北大学副学長・病院長
萩 原 久 和	東北大学副学長
山 本 嘉 則	東北大学副学長
原 純 輔	文学研究科長
稲 葉 馨	法学研究科長 (平成 18 年 11 月 6 日から)
日 野 秀 逸	経済学研究科長
竹 内 英 夫	薬学研究科長
内 田 龍 男	工学研究科長
秋 葉 征 夫	農学研究科長
浅 川 照 夫	国際文化研究科長
佐々木 公 明	情報科学研究科長

飯島敏夫	生命科学研究科長
谷口尚司	環境科学研究科長
中村捷	文学研究科教授
水原克敏	教育学研究科教授
芹澤英明 (平成18年11月6日から)	法学研究科教授
秋田次郎	経済学研究科教授
大槻憲四郎	理学研究科教授
柴原茂樹	医学系研究科教授
高田春比古	歯学研究科教授
永沼章	薬学研究科教授
犬竹正明	工学研究科教授
宮澤陽夫	農学研究科教授
小林文生	国際文化研究科教授
西関隆夫	情報科学研究科教授
水野健作	生命科学研究科教授
木村喜博	環境科学研究科教授
中嶋一雄 (平成18年11月6日から)	金属材料研究所長
福田寛	加齢医学研究所長
井小萩利明	流体科学研究所長
伊藤弘昌	電気通信研究所長
齋藤文良	多元物質科学研究所長
小林典男 (平成18年11月5日まで)	金属材料研究所教授

前川 禎通 (平成18年11月6日から)	金属材料研究所教授
安井 明	加齢医学研究所教授
圓山 重直	流体科学研究所教授
矢野 雅文	電気通信研究所教授
野田 幸男	多元物質科学研究所教授
笹野 高嗣	病院総括副病院長
飛田 渉	教育基盤施設群教授
石井 慶造	学術基盤施設群教授
岩崎 信	教育情報学研究部長
平川 新	東北アジア研究センター長

「事業の実施状況」

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 8 参照

② 教育研究組織の見直しに関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 12 参照

③ 人事の適正化に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 14 参照

④ 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 18 参照

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 23 参照

② 経費の抑制に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 25 参照

③ 資産の運用管理の改善に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 26 参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 30 参照

② 情報公開等の推進に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 32 参照

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設設備の整備・活用に関する実施状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 35 参照

- ② 安全管理に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 37 参照

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する実施状況
 - ① 教育の成果に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 41 参照
 - ② 教育内容等に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 44 参照
 - ③ 教育の実施体制等に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 49 参照
 - ④ 学生への支援に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 53 参照
- (2) 研究に関する実施状況
 - ① 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 56 参照
 - ② 研究実施体制等の整備に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 60 参照
- (3) その他の実施状況
 - ① 社会との連携, 国際交流等に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 65 参照
 - ② 附属病院に関する実施状況
平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 68 参照

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	53,981	53,981	-
施設整備費補助金	3,467	2,488	▲ 979
補助金等収入	201	638	437
国立大学財務・経営センター施設費交付金	141	141	-
自己収入	33,953	39,858	5,905
授業料、入学金及び検定料収入	10,336	10,396	60
附属病院収入	23,268	23,649	381
財産処分収入	-	1,557	1,557
雑収入	349	4,256	3,907
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,086	15,088	2,002
長期借入金収入	2,185	2,185	-
承継剰余金	-	38	38
目的積立金取崩	880	-	▲ 880
計	107,894	114,417	6,523
支出			
業務費	71,363	73,147	1,784
教育研究経費	49,753	49,204	▲ 549
診療経費	21,610	23,943	2,333
一般管理費	12,777	17,312	4,535
施設整備費	5,793	4,814	▲ 979
補助金等	201	638	437
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,086	13,123	37
長期借入金償還金	4,674	4,608	▲ 66
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	85	85
計	107,894	113,727	5,833

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	46,547	45,628	▲ 919

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	106,193	109,846	3,653
經常費用	106,193	109,361	3,168
業務費	92,223	90,201	▲ 2,022
教育研究経費	17,455	16,215	▲ 1,240
診療経費	12,423	14,176	1,753
受託研究経費等	10,056	7,420	▲ 2,636
役員人件費	150	265	115
教員人件費	30,820	29,863	▲ 957
職員人件費	21,319	22,262	943
一般管理費	3,066	4,802	1,736
財務費用	1,226	1,305	79
雑損	-	9	9
減価償却費	9,678	13,044	3,366
臨時損失	-	485	485
収益の部	105,915	112,124	6,209
經常収益	105,915	111,884	5,969
運営費交付金収益	52,161	49,554	▲ 2,607
授業料収益	8,666	9,286	620
入学金収益	1,376	1,415	39
検定料収益	294	265	▲ 29
附属病院収益	23,268	24,351	1,083
補助金等収益	176	573	397
受託研究等収益	10,056	10,658	602
寄附金収益	2,939	3,891	952
施設費収益	-	888	888
財務収益	4	27	23
雑益	398	4,244	3,846
資産見返運営費交付金等戻入	761	787	26
資産見返補助金等戻入	6	9	3
資産見返寄附金戻入	1,409	1,537	128
資産見返物品受贈額戻入	4,401	4,392	▲ 9
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	-	7	7
臨時利益	-	240	240
純利益	▲ 278	2,278	2,556
目的積立金取崩益	880	-	▲ 880
総利益	602	2,278	1,676

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	117,893	181,647	63,754
業務活動による支出	95,237	93,506	▲ 1,731
投資活動による支出	7,983	61,582	53,599
財務活動による支出	4,674	5,961	1,287
翌年度への繰越金	9,999	20,598	10,599
資金収入	117,893	181,647	63,754
業務活動による収入	101,217	107,927	6,710
運営費交付金による収入	53,981	53,981	-
授業料・入学金及び検定料による収入	10,336	10,400	64
附属病院収入	23,268	23,700	432
受託研究等収入	10,056	10,485	429
補助金等収入	201	705	504
寄附金収入	3,030	4,248	1,218
その他の収入	345	4,408	4,063
投資活動による収入	3,612	42,557	38,945
施設費による収入	3,608	2,629	▲ 979
その他の収入	4	39,928	39,924
財務活動による収入	2,185	2,185	-
前年度よりの繰越金	10,879	28,978	18,099

IV 短期借入金の限度額

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 76 参照

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 76 参照

VI 剰余金の使途

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 76 参照

VII その他

1. 施設・設備に関する状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 77 参照

2. 人事に関する状況

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 p 79 参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	915	-	915	-	-	915	0
17年度	1,612	-	942	654	-	1,596	16
18年度	-	53,981	47,697	3,759	-	51,456	2,525

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	915	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：915(人件費：915) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 915 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	915	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	915		

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費(研究推進1件) ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1(役務費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：研究機器 654 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 低エネルギー・ニュートリノ高精度・精密検出プロジェクトについて、前年度繰越した債務である放射性重元素除去装置一式の納入及び第二純化装置室取設その他工事の竣工が達成されたため、当該債務の1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	654	
	資本剰余金	-	
	計	655	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	941	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：941(人件費：941) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 941 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	941	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		1,596	

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,389	①成果進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費(教育改革3件、研究推進12件、拠点形成2件、連携融合2件)、国費留学生経費、卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,389 (人件費：329、旅費：135、消耗品費：515、その他の経費：410) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：教育機器34、研究機器等490 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)については、在籍者数×研修医一人/月当たり単価(医科1年次100千円、医科2年次104千円)により10百万円を収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、1,379百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	524	
	資本剰余金	-	
	計	1,913	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	42,575	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：42,575 (人件費：38,304、その他の経費：4,271) イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器等2,781、建物等117 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	2,898	
	資本剰余金	-	
	計	45,473	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,733	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、建物新営設備費、移転費、その他）、特別教育研究経費（特別支援設備等、傷害学生学習支援等経費） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,611 （人件費：3,282、消耗品費：183、土地建物借料：8、その他の経費：138） イ) 自己収入に係る収益計上額：なし ウ) 固定資産の取得額：教育機器 4、研究機器 295、診療機器 38 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 建物新営設備費及び移転費については、前年度執行における財源補填の充当分として 122 百万円を収益化。また、業務進行に伴い支出した 183 百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,428 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	337	
	資本剰余金	-	
	計	4,070	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		51,456	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	15 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） 15 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）について、在籍者数により収益化したため、その債務を繰り越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 土地建物借料 1 ・ 土地建物借料の執行残であり、その未執行分を債務として繰り越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	16
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	16 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） 16 ・ 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当）について、在籍者数により収益化したため、その債務を繰り越したものの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

費用進行基準を採用した業務に係る分	2,509	退職手当 2,443 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 不用建物工作物撤去費 66 ・不用建物工作物撤去費の執行残であり、その未執行分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	2,525	

Ⅷ 関連会社及び関連公益法人等

関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人良陵医学振興会	理事長 平 則 夫
財団法人青葉工学振興会	理事長 斉 藤 正三郎
財団法人辛酉会	理事長 吉 永 馨
財団法人機器研究会	理事長 井小萩 利 明
財団法人電気通信工学振興会	理事長 犬 竹 正 明
財団法人素材工学研究会	理事長 早稲田 嘉 夫

「その他」

当事業年度より財務諸表の附属明細書（18）「開示すべきセグメント情報」において附属病院セグメントにおける帰属資産の配賦方法の変更を行っているが、これらの変更を過年度に適用した場合の影響等は以下の通りである。

平成 16 事業年度においては、「教育研究部門等」の帰属資産が 3,080 百万円増加するとともに、「大学病院」の帰属資産が同額減少する。

平成 17 事業年度においては、「教育研究部門等」の帰属資産が 3,048 百万円増加するとともに、「大学病院」の帰属資産が同額減少する。

当事業年度より附属病院収益の計上基準の変更を行っているが、この変更を過年度に適用した場合の影響等は以下の通りである。

平成 16 事業年度においては、「大学病院」における帰属資産及び附属病院収益が 119 百万円増加する。

平成 17 事業年度においては「大学病院」における帰属資産が 203 百万円、附属病院収益が84百万円増加する。

また、平成 16 事業年度において「大学病院」に計上した業務費用には法人化以前の債権に対する徴収不能引当金繰入額 63 百万円が含まれている。